



国民健康保険被保険者証の更新

—8/1(日)から藤色(むらさき色)の保険証—

国民健康保険は、加入者が納めた国民健康保険税で病気やけがをしたときに助け合う公的健康保険制度です。8月1日(日)から国民健康保険被保険者証(保険証)が新しくなります。新しい保険証は藤色(むらさき色)です。現在の保険証(クリーム色)の有効期限は7月31日(土)までです。

郵送方法

普通郵便で、7月31日(土)までに対象の世帯に白い封筒で郵送します。特定記録郵便または簡易書留での郵送を希望する人は、7月9日(金)までに国保年金課へ連絡してください。

他 ●古い保険証(クリーム色)は、世帯主が確実に破棄してください。

●8月になっても新しい保険証が届かない場合は、ご連絡ください。

高齢受給者証(70歳から74歳の人が対象)

70歳から74歳の人を対象に、保険証と高齢受給者証が一体化した、保険証兼高齢受給者証を送ります。保険証に自己負担割合が載っているので確認してください。令和4年6月までに70歳になる人の保険証の有効期限は誕生日までです。新しい保険証は有効期限前に郵送します。

国保税滞納者には短期者証、資格証明書を交付

国民健康保険短期被保険者証

対 特別な理由がなく、前年度の国民健康保険税を滞納している世帯

期 3カ月(一部6カ月)

国民健康保険被保険者資格証明書

対 特別な理由がなく、国保税を1年分以上滞納している世帯

☎ 国保年金課 995-1814

令和3年度国民健康保険税

—7月12日(月)に納税通知書を発送—

国民健康保険税は、被保険者などの前年中の所得をもとに計算されます。7月12日(月)に納税通知書を発送しますので、課税の内容を確認してください。

世帯主に課税

国民健康保険税は、国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主に、世帯主自身の加入の有無にかかわらず課税されます。税額は加入者の所得などで計算されます。

第1期の納期限は8月2日(月)

国民健康保険税の納期は8期に分かれています。各納期限までに納めてください。納付方法や納期限は通知書でご確認ください。

納付書 / 通知に同封した納付書で、指定の金融機関またはコンビニエンスストアでお支払いください。

口座振替 / 各納期限に指定の口座から引き落とします。

新たに口座振替を希望する人は、納税通知書の最終ページの口座振替依頼書に必要事項を記入・押印し、税務課か金融機関へ提出してください。

年金特徴 / 年金から天引きされます。

スマートフォン(PayPay・LINEPay)、ネットバンキング、クレジットカードでの納付 / 納付書に記載されているバーコードをスマートフォンなどで読み取り、お支払いください。ネットバンキングとクレジットカードでの納付の場合、別途手数料がかかります。詳細は市公式ウェブサイトでご確認ください。

※1回の手続きで以後の納付手続きは完了しません。納期ごとに支払いの手続きが必要です。

他 新型コロナウイルス感染症の影響で前年より収入が著しく減少した人は、減免を受けられる場合があります。税務課市民税係へお問い合わせください。

国保税の納付に困ったときは相談を

納期までの納付が困難なときは税務課管理納税係へご相談ください。

☎ 税務課 市民税係 995-1810
管理納税係 995-1811

